

承認

和解に関する専決処分の報告

報告

平成27年度榎原市土地開発公社事業計画の報告

討論

次の議案について討論が行われました。

榎原市議会委員会条例の一部改正

【反対】日本共産党

この改正は、事務方トップであり教育委員の1人である教育長が、教育委員長を兼ねたポストになるものであり、地方教育行政法の大改悪である。戦前教育の反省から生まれた国や首長の支配を受けない独立性を壊し、任期も4年から3年に短くなる。新教育長は、首長が議会の同意を得て任命するが、これは教育内容への介入、支配、上意下達への道を開くのは明らかであ

り反対する。

榎原市行政手続条例の一部改正

【反対】日本共産党

異議申立てに代わる再審査の請求ができるとしているが、これでは異議申立てが行われた処分による検証、参考人の陳述、鑑定の要求、審理員による処分や審理請求人への質問が行われない。また審理請求人が最高級長は大臣であるため、地方からの上京を余儀なくされる。不服申立ては物理的にも、精神的にも、国民から遠い存在となる。国民の権利、利益の救済にとつて後退と言わざるを得ない。また、国税通則法では再調査請求とは別に、税務調査の一環として罰則つきの質問検査に基づいて再調査が既に存在している。納税者がこれらと混同して不服申立てを躊躇することも懸念される。以上のことを指摘して反対する。

榎原市の一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正

【反対】日本共産党

退職手当の水準が低下する

と、調整額を引き上げて現行より増額しているように帳尻を合わせてはいるが、26年度末の退職者と比較して、7号、8号級の職員で言えば、給与月額額は現行より2%引き下げられ、約100万円の減額となる。給与制度の総合的見直しで、給与月額を引き下げると支給基準が低下するので、民間労働者の退職給与の引き下げにつながる。官民の労働条件が悪くなり、実質賃金19カ月下がりが続いている悪循環に拍車をかけることにしかならないため反対する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

【反対】日本共産党

教育委員長と教育長を一本化し、地方自治体の首長が直接任命する新教育長を教育委員会のトップにするものであり、教育委員会から教育長の任命権や罷免権、指揮監督権を奪うものである。また、首長が総合教育会議を設置して、教育の振興に関する大綱を定める。教育委員会は形だけの

ものになり、教育内容に首長が踏み込むことも可能となる。教育の政治的中立性を脅かし、憲法が保障する教育の自由と自主性を侵害することから反対する。

榎原市立幼稚園保育料及び入園料条例の一部改正

【反対】日本共産党

この改正によって応能負担を導入し保育料を定めていくことになる。また、保育料を条例改正で改定するのではなく、規則で定めることも認められない。現行条例の施行に關して、教育委員会により定められていた必要事項を市長が改正するという内容になっており反対する。

円にも及ぶ。減免制度を拡充し収納率を上げて財源を確保すること。また、一般会計から繰入分を増やすなどして値上げはしないことを提案して反対する。

榎原市保育所における保育に関する条例の一部改正

【反対】日本共産党

子ども・子育て支援法第20条で保育時間は月を単位に定められることになっており、1日の利用制限については規定されていない。しかし、短時間利用のコアタイムを設定して、延長時間の保育料を徴収することになっている。保育料は規則ではなく、条例に明記することが基本であることを指摘して反対する。

榎原市国民健康保険税条例の一部改正

【反対】日本共産党

地方税法改正により、後期高齢者支援金分、介護納付金分、それぞれ2万円ずつ上限額が引き上げられ、現在77万円の上限額が81万円に引き上げられる改正となっている。来年度は、さらに上限を引き上げることも検討されており、影響は411世帯、974万

榎原市介護保険条例の一部改正

【反対】日本共産党

今回の改正では基準額を3,803円から約26%引き上げ4,778円とする内容となっている。高齢者は年金の実質引き下げなどで生活が厳しくなっており、保険料引き上げはさらなる生活苦となる。10億円ある基金を十分に取